

平成27年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	平成27年1月22日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について	平成27年1月22日	原案承認
議案第2号	平成27年1月22日	平成27年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	平成27年1月22日	原案承認

平成27年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：平成27年1月22日（木） 午後1時28分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第12回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

2 議案第2号 平成27年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について

第 7 その他

1 第2回臨時会について

2 平成27年五所川原市成人式について

◎出席委員（4名）

1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員
5 番	長 尾 孝 紀 委員

◎欠席委員（1名）

3 番	木 村 吉 幸 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	岩 崎 明 彦
教育総務課	課長	今 義 律
社会教育課	課長	夏 坂 泰 寛
文化スポーツ課	課長	清 野 幸 一
文化スポーツ課	文化振興係主幹・係長	大 沢 丈 徳
文化スポーツ課	スポーツ振興係主幹	加賀谷 尚
指導課	課長	佐々木 瑞 信
図書館	館長	奈 良 正
学校給食センター	所長	對 馬 隆 博

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	福 山 佳 秀
-------	------	---------

◎開 会

○委員長（阿部育也）

ただ今より、平成27年第1回五所川原市教育委員会定例会を開会致します。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（阿部育也）

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第19条第2項の規定により委員長が指名とありますので、会議録の署名委員は、2番丁子谷委員、4番三潟委員にお願い致します。

◎会期の決定

○委員長（阿部育也）

日程第3、会期についてお諮り致します。会期は本日一日としたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議なしの声がありましたので、会期は本日一日とすることに決定しました。

◎前回会議録の承認（第12回定例会）

○委員長（阿部育也）

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議がないようですので、第12回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○委員長（阿部育也）

それでは日程第5、教育長の報告について長尾教育長、お願い致します。

○教育長（長尾孝紀）

まず、市民体育館の大規模改修事業についてお知らせします。昨年7月1日から12月31日までの予定で、メイン体育館の外壁・内部塗装、フロア修繕、トイレ改造、照明及び電気関係の整備、また、サブ体育館の耐震補強等を実施してきました。その過程で、LED使用の照明に関して、各種スポーツの公式戦を招碑する場合、現在は支障がありませんが、今後、競技種目によっては今まで以上に明るさが必要になるとの問題が生じたため、財政当局と協議の結果、この機会に照明機器を増やすことになり、その関係で工期が約一ヶ月延びることになりましたが、1月31日で全て終了する運びとなりました。

二つ目として、1月11日の成人式には、委員の方々にも出席いただきましてありがとうございました。新成人対象者517名の内、468名の参加予定でしたが、当日は441名の新成人が出席しました。式典では、オープニングで金木小と喜良市小の児童による津軽三味線演奏がありました。特に喜良市小は今年度で統合ということで良い記念になったと思います。また、二十歳の主張では男性3名とも自分の目標をきちんと持ち、勉学に励んだり、既に仕事について頑張っていることを発表してくれました。数名が少しふざけたり、変な声を発していたのが気にかかりましたが、多くの新成人の皆さんは、落ち着いた雰囲気ですべて参加していました。昨年、最後のさかえ立侯武多の会のアトラクションの時に来賓の方々が戻ってしまったことがありましたので、今年は、最後まで見ていただくように、控え室等をお願いしたり、司会の方からもアナウンスがあったこともあり、戻られた方はほとんどいなかったのではないかと思います。

次に、昨日21日に行われた金木中学校学区小学校統合協議会の10回目の動きについてお話しします。今回の大きな案件は、それぞれの学校で実施してきた学校行事の扱いについてです。時間的なこともあり、全ての行事を引きつぐことは出来ないため、事前に3校の校長で話し合いをもち、昨日その内容をもとに協議しました。それぞれの地域の伝統芸能を継承していくこと、スキー学習は体力作りとして取り組むがスキー大会へ全校で学校行事として参加するのは難しく個人での参加になると思うとの説明がありました。一応、統合協議会での話し合いはこれで終了することになりますが、以前の金木中学校の統合後の反省を踏まえ、今後も統合協議会を継続するというようにしております。今回は、統合した後のそれぞれの地域の声を吸い上げるということから、新年度の1学期の終わり頃に、現在の協議会のメンバーで話し合いを持つ予定です。

◎付議案件

○委員長（阿部育也）

それでは日程第6、付議案件に入ります。議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長（清野幸一）

○文化スポーツ課文化振興係主幹・係長（大沢丈徳）

○文化スポーツ課スポーツ振興係主幹（加賀谷尚）

議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○丁子谷委員

競技種目にラケットテニスとありますが、どのようなスポーツでしょうか。

○文化スポーツ課スポーツ振興係主幹（加賀谷尚）

バトミントンのコートを利用したテニスになります。

○丁子谷委員

賞を授与する側として受賞競技についてよく知っておく必要があるのではないかと思います。推薦があり基準に合っているから賞を授与するというだけではなく、顕彰することでこれからもっと競技者を増やし底辺を拡大していくためにも、担当課には受賞競技について理解を深めてほしい。バトミントンのネットは高さがちょうど良いということで軽スポーツによく利用されています。この競技もそうなのかもしれませんが、広がりを見せ競技者が増えると健康増進も図られるでしょうし、スポーツ推進委員などにも軽スポーツの普及に努めてもらいたいと思います。

○文化スポーツ課スポーツ振興係主幹（加賀谷尚）

競技について理解を深め、そのように努めて行きたいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

今年度は、スポーツ指導者賞について推薦がなく、受賞者がいませんでした。スポーツでは指導者が重要であり、また受賞は指導者にとって励みになることから、来年度は体育協会をはじめ各団体に指導者を推薦してもらえるよう説明して行きたいと考えています。

○丁子谷委員

県教育委員会でもスポーツに力を入れるということのようですし、市でも只今説明があった通り指導者を表彰してほしいと思います。

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、議案第1号について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（阿部育也）

次に、議案第2号 平成27年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について担当課より説明を求めます。

○指導課長（佐々木瑞信）

議案第2号 平成27年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

議案第2号 平成27年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、何か御質問等はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

いじめ問題について取り上げていかなければならないのではないのでしょうか。これまでの対策や方針で十分だということで記

述がされていないのではないのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

後で、「その他」において第2回臨時会の開催する理由として説明する予定でしたが、「五所川原市いじめ防止基本方針」の策定について、現在、重要な事項でもあるため市長部局と同じテーブルで協議し話を詰めており、年度内に市と教育委員会の連名で策定するよう作業を進めています。今、この段階でいじめについてはっきりとしたものを議案に盛り込めませんでしたでしたが、各学校では既に方針を作ってこれに当たっています。

○教育部長（岩崎明彦）

学校教育指導の方針や重点について項目が並んでいて、それが頭になって中身が続き、その中にはいじめや生徒指導に関することも出てきますので含まれているということになります。

○丁子谷委員

学校訪問した際に各学校でいじめ問題について方針を作って対応していることを確認しましたが、学校によって差があるようですし、市として包括的に示すことも必要ではないかと思ひ質問しました。現在作業を進めている基本方針が策定されてからの話になるとしても、指導課の4月からの体制の中で学校訪問の際は指導の内容に入れるなどお願いしたい。

○教育長（長尾孝紀）

学校訪問による指導もそうですが、年度が変わって4月に、教育委員会主催で新たに「市立小中学校長会議」を開催しようと思っています。その時には、いじめ防止基本方針が策定されているので、各校長にしっかり方針を伝えて行きたいと考えています。

○丁子谷委員

精神的な負担によるものなのか、教師が精神的に疲れて病になるケースが多くなっているようです。各学校の管理職にとって状況の把握もなかなか難しいところがあると思いますが、病気になりつつある、なってしまった、なった後の3段階それぞれに合わせて、指導課が何らかの形でフォローしていく必要があります、また、教師が相談できるカウンセラーなど充実していかなければならないのではないのでしょうか。

○指導課長（佐々木瑞信）

教育の現場の方からは、学級における特別支援が必要な児童・生徒が増えていることからだいぶ疲れているという話を聞いています。こういった教員の悩みについては、まず学校の管理職がしっかり把握して対応することとし、さらに要請を受けて指導課で学校を随時訪問し相談を受け対応しています。また、教育相談員や退職された先生方には、子供や保護者だけでなく教職員からの相談を受けてもらっており、これらを総括して、今後はよりきめ細やかに対応していかなければならないと考えています。

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、議案第2号について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○委員長（阿部育也）

次に、日程第7、その他に入ります。何かございませんでしょうか。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

「第2回臨時会」について状況を説明した。

○丁子谷委員

第2回臨時会で審議する「五所川原市いじめ防止基本方針」の案には、設置機関のメンバー構成なども示されてあるのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

設置機関ごとに、心理士や弁護士など特定の職種や知識及び資格を有した方を委員として委任することになっており、基本方

針の中にも書かれてあります。

○丁子谷委員

設置機関の人選の範囲が、必要とされる分野を十分に網羅していなければ、その機能が不十分になり、不十分という理由で追加の別機関を設置しなければならない事態が心配されます。その辺は大丈夫なのでしょうか。

○教育部長（岩崎明彦）

連絡協議会、専門委員会、調査委員会の3機関を設置しますが、いじめ問題等の防止など一般的なものに関して連絡協議すること、起きた問題に専門的に対処すること、第三者機関としてその対応を調査及び審査することなど、それぞれが役割を持って3段階のステップを踏む仕組みになっていますので十分な対応ができると思っています。

○委員長（阿部育也）

あと、その他で何かありますか。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

1月11日に開催された「平成27年五所川原市成人式」について説明した。

○丁子谷委員

会場に設けた保護者席について、以前より人が少なくなったように感じたがどうだったのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

以前は、車で子供を会場まで送ってきた保護者がそのまま成人式を観覧していましたが、新成人は式が終わってから懐かしい友人と話をするなど留まり、来場してから会場を出るまで数時間になることから、一旦帰ってまた車で迎えに来る保護者がこのところ増えてきたのかもしれない。また、今回も式開始前に新成人がエントランスホールにたまってしまい大変混雑したことについて、何らかの対策を立てなければならないと思っています。

○丁子谷委員

会場に誘導してはどうでしょうか。

○教育部長（岩崎明彦）

会場ではリハーサルを行っていたため、早目に新成人を入場させることができませんでした。入口から入っても混雑により受付の場所が分からず困っている人も見られました。受付を終えた新成人を小ホールに誘導したり、現在空きになっている喫茶コーナーを整理して受付スペースにすることで受付に導きやすい流れを作るなどの対策をとらなければならないと考えています。

○委員長（阿部育也）

あと、その他で何かありますか。

○委員長

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第1回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後2時20分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年1月22日

五所川原市教育委員会委員長 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 2番 丁 子 谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀉 洋 生

会議の書記 教育総務課長 今 義 律